

平成27年 2 月 県議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第18回県議会定例会が開会されるに当たり、平成27年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

東日本大震災津波の発災から間もなく4年が過ぎようとしております。

待望の県立高田高校の新校舎が今年の春に完成し、子どもたちは4月から新たな学び舎での一步を踏み出そうとしています。

被災地では、未だ様々な困難を抱えている子どもたちも多くいますが、一方で、復興に向けた歩みは一步一步進んでおります。これまで本県の子どもたちに、国内外の皆様方からいただきました数多くの御支援や励まし、御指導に対し、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

また、震災からの復興に加え、グローバル社会の進展、人口減少など、本県が直面している様々な課題に対応していくためには、将来の本県を担う人材の育成に取り組むことが特に重要であり、教育に期待される役割は益々大きくなってきております。

県教育委員会といたしましては、「いわての復興教育」の推進や幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保など、学びの場の復興に向け、引き続き全力で取り組むとともに、自他の命を大切にす教育の充実、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向けて、中長期的展望に立ち、「いわて県民計画」をもとに時代のニーズに的確に対応し、学校教育、社会教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興を図って参ります。

特に、平成27年度は、グローバル人材の育成など、児童生徒の学力の向上に向けた取組、直前に迫った希望郷いわて国体に向けた取組、新たな高校再編計画の策定などに取り組むほか、本年4月から始まる教育委員会制度改革を、知事とこれまで以上に連携を深める好機とし、新たに設置される総合教育会議の場等を活用した協議を通じて、本県の一層の教育振興に努めて参ります。

また、平成17年に制定された「いわて教育の日」が10周年を迎えることから、記念式典の開催などを通じ、県民の教育に対する関心や理解を深めるとともに、学校、家庭及び地域社会と連携して、次代を担う豊かな人間性を備えた子どもの育成に努めて参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

(Ⅰ 震災からの教育の復興)

まず、震災からの教育の復興の取組について申し上げます。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実)

第1に、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実の取組についてであります。

(いわての復興教育の推進)

「いわての復興教育」の推進につきましては、「いわての復興教育」プログラムに掲げる「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という3つの教育的価値の育成を図るため、県立学校における取組の推進や市町村立学校での副読本の活用普及などに取り組んで参り

ます。

また、各学校の防災体制の確立と児童生徒の防災意識の向上に向けた取組を更に発展させるため、実践的な防災訓練や防災学習について、関係部局と連携し、取り組んで参ります。

(幼児児童生徒の心のサポートの充実)

幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、震災の影響により心にダメージを受けた子どもたちの置かれている家庭環境や社会環境の変化を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの拡充を図るなど、多様化する支援ニーズに、きめ細かに対応して参ります。

(児童生徒の安全で安心な教育環境の確保)

児童生徒にとって安全で安心な教育環境を確保するため、引き続き、県立高田高校の教育環境整備を進めるほか、市町村立学校施設の早期復旧整備への支援に取り組んで参ります。

また、「いわての学び希望基金」を活用し、親御さんを亡くした児童生徒に対する奨学金の給付や、生活基盤を失った高校生の教科書購入経費の給付など、被災児童生徒への就学支援に取り組んで参ります。

さらに、心のサポートや学習支援などに対応するため、引き続き加配教職員を配置するほか、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりを推進して参ります。

(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)

第2に、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承の取組についてであります。

被災地における文化芸術活動の再興につきましては、文化芸術施設の復旧・再開の支援や、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、「いわての学び希望基金」を活用し、被災児童生徒の文化活動の大会参加を支援して参ります。

また、全国から職員派遣の支援をいただきながら、復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進するとともに、被災地から救出した文化財などの修復や適切な保存・管理を支援して参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

第3に、社会教育・生涯学習環境の整備の取組についてありますが、被災市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、市町村の社会教育事業の推進を支援して参ります。

また、教育振興運動と学校教育との連携を図るほか、復興に向けた人材の育成のため、地域住民による学びの機会の充実を図って参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

第4に、スポーツ・レクリエーション環境の整備の取組についてありますが、被災市町村やスポーツ団体の推進体制の整備を支援

するとともに、校庭が十分に使えない学校に対し、限られた環境でも実施できる運動プログラムの提供などを行って参ります。

また、「いわての学び希望基金」を活用し、被災生徒の運動部活動の大会参加を支援して参ります。

（Ⅱ いわて県民計画の着実な推進）

次に、いわて県民計画の着実な推進の取組について申し上げます。

（１ 学校教育の充実）

第1に、学校教育の充実についてであります。急速に進むグローバル社会に対応するとともに、地域の伝統や文化を理解・尊重し、国際的な視野を持って主体的に行動できる人材の育成や、児童生徒の学力向上に一体的に取り組む組織を新たに設置し、取組の一層の充実を図ります。

また、県立高校の再編については、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」からの答申を踏まえ、平成21年度に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の見直しを進めており、新たな高校再編計画の策定に取り組んで参ります。

なお、この策定に当たっては、少子化の進行に伴う望ましい学校規模という視点に加え、人口減少問題を踏まえた教育環境の在り方という視点などをも十分に考慮するとともに、ブロック別説明会やパブリックコメントなどを通じ、県民の皆様の意見も丁寧にお聞きし、適切に対応して参ります。

(家庭・地域との協働による学校経営の推進)

家庭・地域との協働による学校経営の推進についてではありますが、各学校が作成する学校経営計画において、設定した目標や取組を自己評価するとともに、その結果と改善方策について、保護者や学校評議員、地域住民などの学校関係者が参画して評価を行うことにより、学校、家庭、地域との協働による目標達成型の学校経営に取り組んで参ります。

また、各小・中学校では、地域の実情を踏まえながら、いわて型コミュニティ・スクールの取組の充実を図っていくとともに、教育振興運動と連携した取組を進めるほか、教職員の負担軽減に向けた協議の場を設置し、教員が子どもと向き合う時間を確保し、創意工夫ある教育活動を行うことができる環境づくりを推進します。

(児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力向上についてではありますが、各学校における学力調査結果などを活用した効果的な指導への改善に取り組むほか、校内研修の充実や指導主事の訪問など学力保障に向けた学校の組織的取組への支援を通じて、教員の授業力の向上を図るとともに、明確な学習課題の提示や児童生徒の定着状況の把握などにより、「わかる授業」の実施に取り組んで参ります。

また、児童生徒一人ひとりに目の届く環境を整え、基礎学力の向上を図るため、引き続き、小学校1～4年生及び中学校1年生において35人以下学級を実施するほか、中学校における学習指導上の課題や生徒指導上の諸課題に対応するため、経験豊かな非常勤講師な

どを配置して参ります。

さらに、グローバル人材の育成のため、中高生を対象としたイングリッシュ・キャンプの開催や海外への派遣研修、スーパーグローバルハイスクールの指定に向けた取組など、グローバル社会に適應できる知識・能力の伸長に取り組めます。

(キャリア教育の実践)

次に、キャリア教育の実践についてであります。各学校において「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、子どもの発達段階に応じ、学校教育活動全体で計画的・組織的に取り組むことにより、社会人、職業人として自立して生きるための能力を育成して参ります。

また、産業界と協働し、人材の育成に取り組むとともに、生徒一人ひとりの多様な進路希望の達成を支援して参ります。

(豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。小・中・高等学校それぞれの校種に応じた道徳資料集の活用や、学校教育におけるボランティア活動の位置付けなどによる教育の充実に取り組んで参ります。

また、学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充することにより、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、学校心理士の資格を有する教員の養成に取り組んで参

ります。

いじめの防止・根絶に向けた取組の推進につきましては、「県いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携した取組を進めて参ります。

(健やかな体を育む教育の推進)

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。体力・運動能力調査の結果を踏まえた各学校の取組を支援するほか、学校・家庭・地域の連携により、総運動時間の少ない児童生徒の運動時間の拡大や運動の習慣化に取り組んで参ります。

健康教育につきましては、児童生徒の肥満や、やせ傾向、運動習慣などの改善に向けた研修の充実など、関係機関、地域、家庭と連携して生活習慣の改善や食育の充実に取り組んで参ります。

(特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育の充実についてであります。特別支援教育コーディネーターを活用するなど、地域の実情に即した指導・支援の充実に取り組んで参ります。

また、障がいのある子どもの自立と社会参加の促進のため、特別支援学校にタブレット端末を導入し、実践的・効果的な授業を展開するなど、児童生徒の実態にきめ細かに対応した教育環境の充実に取り組んで参ります。

さらに、公的機関における現場実習の受入れの促進や、就労サポーター制度の利用促進など、特別支援学校卒業生の就職支援を強化

して参ります。

(学校施設の整備)

次に、学校施設の整備についてであります。千厩高校のグラウンド整備をはじめ、老朽化した施設設備の改修等に着実に取り組むほか、盛岡農業高校の耐震改築や耐震診断の未実施施設の診断に着手するなど、学校施設の耐震化を推進します。

また、特別支援学校における教育環境の充実のため、盛岡となん支援学校の移転新築整備をはじめ、教室不足解消等に向けた整備を進めます。

(2 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり)

第2に、社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

学校、家庭、地域住民等の連携協力による教育振興運動50年の成果や課題を踏まえ、地域の教育課題解決に向けた自主的運動の活性化を図るとともに、新たに「情報メディアとの上手なつきあい方」を今後5年間の重点課題に設定し、いわて型コミュニティ・スクール構想と連携するなど、運動の推進に取り組めます。

家庭教育の充実につきましては、保護者と地域とを結び、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組むとともに、学習情報の提供や相談体制の充実を図って参ります。

また、新たに作成する「いわての小学生のためのおすすめ図書

100選」の活用や、図書館担当者等を対象とした研修会の実施などにより、児童生徒の読書活動の推進に取り組んで参ります。

(3 文化芸術の振興)

第3に、文化芸術の振興について申し上げます。

世界遺産登録の推進につきましては、来年度予定されている「明治日本の産業革命遺産」のイコモス勧告及び世界遺産委員会決議に適切に対応して参ります。

また、「平泉の文化遺産」については、適切な保存管理と普及啓発を推進しつつ、追加登録に向けた取組を進めるほか、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向け、関係自治体と共同した取組を進めて参ります。

さらに、文化振興基金を活用した新進・若手芸術家等への支援の実施など、文化芸術活動の継承及び振興を図って参ります。

(4 豊かなスポーツライフの振興)

第4に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

競技力向上のための取組につきましては、「希望郷いわて国体」の開催が目前に迫り、本県選手団の競技力強化は正念場を迎えます。このことから、高い指導力を有する指導者の招聘と併せ、入賞の可能性のある競技・種別やターゲットエイジに重点を置いた選手強化に取り組んで参ります。

また、トップアスリートの輩出を目指す「いわてスーパーキッズ」の発掘・育成において、種目特化選考等の導入により、ジュニア層のレベル向上を計画的に進めて参ります。

スポーツ健康科学サポート体制の充実につきましては、指導者の資質向上を図るとともに、各競技団体にアスレティックトレーナーを派遣するなど、国体選手などが計画的・継続的なトレーニングを行う環境整備を推進して参ります。

生涯スポーツの振興につきましては、指導者の養成・活用を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、県民の生涯スポーツへの取組を推進して参ります。

(むすび)

以上、基本的な考え方と施策の概要について申し上げましたが、復興に向けた子どもたちの力強い歩みは、被災地だけにとどまらず、復興教育の取組とともに全県に広がりを見せております。

また、この一年間の子どもたちの学習・文化・スポーツにおける数々の活躍は、県民に大きな感動や勇気、元気を与えてくれました。

子どもたちの、ふるさとを思い、互いを支え合う行動、そして、何事にも真剣に取り組む姿は、復興の大きな力につながり、これからの岩手を形作っていくと確信します。

ここで、高田東中学校2年佐々木恵利佳さんの、「力強く生きる」という作文の一節を紹介します。

「夏には海水浴客でにぎわいをみせていた、ふるさと。

震災で大きく変わってしまったふるさとの町並みを眺めながら、

カキの養殖を再開し、その苦勞を感じさせない笑顔で貴重なカキを届けてくれた父の知り合い。水田の除塩作業に尽力してくれたボランティアの人達。荒れた土地を耕して野菜づくりを再開した農家の皆さん。大好きなふるさとに尽くすことを願い、ふるさとを離れ医療の勉強をしている姉。」その姿を思い起こし、

「過酷な境遇の中で、力強く生きている人達がたくさんいる。もしかすると、それが一番のふるさとのじまんなのかもしれない、頑張っている人達がいるから、優しい手をさしのべる人もいるのだろう。そんな人達にも支えられている。私も力強く生きたい。

ふるさとのために一。」と結んでいます。

彼女は、復興への支援に感謝しながら、ふるさとの再生のため、あきらめずに頑張る人々の姿に共感し、自分もふるさとのために力強く生きていこうと心に誓っています。

震災の辛い経験を乗り越え、ふるさとを愛して止まない子どもたちは、復興後の岩手の明るい希望であります。大事な宝であります。

岩手が誇る教育振興運動が新たな50年に向けて歩み始めています。永きにわたって、家庭・地域とともに子どもたちの育成に取り組んできたこの運動は、地域コミュニティの形成の一役を担っており、震災直後の混乱の中にあって、支え合い、絆を強め、地域が一体となって危機を乗り越えられたのは、この運動の精神が息づいていたからとも言えると思います。

子どもたちは、親や大人から、多くのことを学んでいます。支えられて、日々成長しているのです。

そのためにも、懸命に生きる大人の後ろ姿をこれからも示していただきたいのであります。

次代を担う子どもたちを健やかに育てることは、県民全体の願いであり、教育の充実は未来への投資でもあります。

ここに改めて教育の持つ力と可能性に思いを致し、今後、より一層、学校、保護者、地域、行政が一体となって、岩手の教育の復興と発展に全力を尽くして参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。